

# 令和8年度富山県地域職業訓練実施計画

## 1 総説

### (1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の変化に対する労働者の適応性を増大させ、円滑な就職に資するよう、労働者に対して、適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、国及び富山県が一体となって、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号。以下「能開法」という。）第15条の8及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「支援法」という。）第3条に基づき、公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3号の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び支援法第4条1項に規定する認定職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）について、労働者に対する十分な職業能力開発の機会を確保し、公的職業訓練全体として地域全体の人づくりの視点で、総合的かつ効果的に実施するための重要な事項を定めるものである。

### (2) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

### (3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

## 2 労働市場の動向と課題等

### (1) 労働市場の動向と課題

富山県における令和7年12月の有効求人倍率は1.47倍で、求人が求職を上回って推移している。

また、富山県では、労働力人口の減少及び若年者の流出等により、企業の人材確保が困難な状況が継続している。人手不足が深刻化し、社会全体での

有効な人材活用や生産性の向上が必要な状況であることを踏まえ、地域の人材ニーズに対応した職業能力を身に付けることができるよう、多様な職業能力開発の機会を確保し、適切かつ効果的に職業訓練を実施する必要がある。

また、社会全体でデジタル技術の活用が加速する中で、ITやデザインなどの「デジタル分野」の技能を習得する職業訓練の重点化に取り組むことも必要となっている。

## (2) 令和7年度における公的職業訓練をめぐる状況

### ①令和7年度の職業訓練の受講者数

- ・ 公共職業訓練 2,232人（令和7年12月末現在）  
（離職者訓練 351人、在職者訓練 1,519人、学卒者訓練 362人）
- ・ 求職者支援訓練 246人（令和7年12月末現在）

### ②令和7年度の職業訓練受講修了者の就職率

- |                 |       |    |       |
|-----------------|-------|----|-------|
| ・ 公共職業訓練（離職者訓練） | 施設内訓練 | 県  | 80.0% |
|                 |       | 機構 | 80.7% |
|                 | 委託訓練  |    | 70.9% |
| ・ 求職者支援訓練       | 基礎コース |    | 68.9% |
|                 | 実践コース |    | 60.4% |

注) 求職者支援訓練の就職率は、令和6年10月から令和7年6月末までに受講修了した者の訓練終了後3か月までの状況

## 3 令和8年度における職業訓練の実施方針

令和8年度の職業訓練の実施においては、人手不足分野の人材確保支援やリ・スキリングによる「人材のスキルアップ」、「労働者の能力開発」及び「生産性の向上」などの支援が求められている。

こうした中、公的職業訓練においては、地域の産業動向、人材ニーズを踏まえ、人手不足分野及び成長分野等における人材育成に重点を置いたコースや、社会全体のデジタル化に対応するためのITやWEBデザイン関連の資格取得などを目指すデジタル分野にかかる訓練コースを実施する。

また、能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者、就職氷河期世代を含む中高年層等を対象とした、国家資格等を取得して正社員就職を目指す「長期高度人材育成コース」を、引き続き実施する。

さらに、子育て中の女性等の育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間訓練コースを設定するとともに、託児希望がある場合は訓練時間中の「託児サービス」を提供することとしている。

## (1) 公共職業訓練（離職者訓練）

### ①施設内訓練

- 令和8年度の施設内訓練においては、21科724人の訓練定員を確保する。
- 富山県技術専門学院では、ものづくり分野の基本となる技能を習得する訓練コースを引き続き実施する。  
また、ものづくり経験のない女性を対象とした訓練コース(金属ものづくり基礎科)やものづくり系訓練科への女性入校枠の設定及び全訓練科を対象とした託児サービスも継続して実施するとともに、就業経験の少ない若者等を対象とした企業実習付デュアルシステム訓練を、2科(金属加工科、総合建築科)で実施する。
- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部(以下「機構富山支部」という。)富山職業能力開発促進センターでは、地域の訓練ニーズを的確に把握し、訓練内容の充実を図り、再就職に結びつくものづくり系の訓練科を7科実施する。  
なお、令和8年度については、2科の募集科名(機械加工技術科から機械加工・NC科、テクニカルオペレーション科から製造サポート科に変更)を変更し、橋渡し訓練(訓練コース内容と仕事の理解、ビジネスマナーとチームビルディング、IT倫理など)の定員や訓練内容を一部見直した上で実施する。  
また、県内の有効求人倍率を考慮した定員を設定しつつ、各訓練コースの入所時期を分散するなど、セーフティネットとしての機能強化にも努める。

### ○令和8年度計画 定員 724人

施設名	定員	訓練科
富山県技術専門学院	360人	14科
本校	180人	8科 金属加工科、金属ものづくり基礎科、造園土木科、ビルメンテナンス科、住宅設備科、総合建築科、建築デザイン科、IT・ビジネス事務科
新川センター	100人	3科 CADクラフト科、IT・ビジネス事務科、介護サービス科
砺波センター	80人	3科 CADクラフト科、IT・ビジネス事務科、介護サービス科
機構富山支部 富山職業能力開発促進センター	364人	7科 CAD/CAM技術科、機械加工・NC科、製造サポート科、テクニカルメタルワーク科 電気設備技術科、生産システム技術科、IoT生産システム科
合計	724人	21科

※就職率の目標 富山県技術専門学院 85%以上

富山職業能力開発促進センター 82.5%以上 とする。

## ② 委託訓練

- 令和8年度の委託訓練においては、422人（障害者委託訓練を除く）の訓練定員を確保する。
- 成長分野（情報）、人手不足分野（保育、介護）における人材を育成するコースを設定する。
- 職業能力開発機会に恵まれなかった就職氷河期世代、非正規雇用労働者、長期離職女性等を対象として、国家資格等の高い知識及び技能の取得促進による正社員就職を目指す「長期高度人材育成コース」を設定する。
- 全てのビジネスパーソンが今後標準的に習得しておくことが期待される「IT理解・活用力」を習得するカリキュラムを盛り込んだ訓練コースを、引き続き設定する。
- 育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間訓練コースを設定するとともに、託児希望がある場合は訓練時間中の「託児サービス」を提供することとしている。
- 就職につながるより実践的な知識や技能の習得を目指し、座学と企業での実習を組み合わせた企業実習付きコースを設定する。

### ○令和8年度計画 定員 319人（ほか前年度からの繰越者等 103人）

種別	定員	（ほか前年度からの繰越者数）	訓練科
長期高度人材育成コース	28人	8人	
介護福祉士養成科	9人	4人	
保育士養成科	9人	2人	
その他	10人	2人	精神保健福祉士養成科、美容師養成科、自動車整備士養成科、製菓衛生師養成科、栄養士養成科
IT分野	64人	30人	IT実践科、IT・Web科
営業・販売・事務分野	75人	25人	会計事務科、OA活用科、ファイナンシャルプランナー科 他
医療事務分野	80人	30人	医療・調剤事務科、医療事務科、医療・医師事務科 他
介護・医療・福祉分野	30人	10人	介護職員（初任者）養成科
その他分野	42人		調理スタッフ科 他
合計	319人	103人	
（再掲）IT活用コース	15人	15人	会計事務科（IT活用）
（再掲）両立支援コース	30人		調理スタッフ科（短時間） 他
（再掲）企業実習付コース	20人	10人	ビジネス事務科 介護職員（初任者）養成科

※就職率の目標 80%以上とする。

## (2) 公共職業訓練（在職者訓練）

- 令和8年度においては、4,195人の訓練定員を確保する。
- 富山県技術専門学院では、企業と在職者のニーズを踏まえたレディメイド型コースを実施するとともに、地域における中小企業の個々のニーズに応じたオーダーメイド型コースを実施する。
- 機構富山支部では、在職者に対する職務の高度化・多様化に対応した職業能力開発を推進するため、能力開発セミナー（ものづくり分野）及び事業主が自ら実施する教育訓練に対する職業訓練指導員の派遣・施設設備の開放等を実施することにより、高度で多様な人材育成の機会を提供し、在職者に対する積極的な支援を行う。

### ○令和8年度計画 定員 4,195人

施設名	定員	訓練科
富山県技術専門学院	870人	48回
本校	500人	26回
新川センター	185人	11回
砺波センター	185人	11回
機構富山支部	3,325人	336回
富山職業能力開発促進センター	1,039人	107回
北陸職業能力開発大学校	2,286人	229回
合計	4,195人	384回

## (3) 公共職業訓練（学卒者訓練）

- 富山県技術専門学院は、普通職業訓練（普通課程）を、機構富山支部北陸職業能力開発大学校は高度職業訓練（専門課程・応用課程）を実施する。
- 富山県技術専門学院の普通職業訓練では、本県のものづくり産業の将来を支える人材を養成するため、高等学校卒業者等30歳以下の若年者を対象として、職業に必要な基礎的な技能及び知識を習得させる2年間の職業訓練を実施する。
- 機構富山支部北陸職業能力開発大学校の専門課程では、地域の産業・企業との連携をより一層深め、即戦力となる高度な人材を養成する。また、応用課程では、グループワークを中心に「ものづくり」における高度な技能・技術等を習得し、生産現場のリーダーを養成する。

施設名	訓練科	定員
富山県技術専門学院		
普通課程	自動車整備科	20人(40人)
	機械・制御エンジニア科	20人(40人)
	電子情報/IoT科	20人(40人)
北陸職業能力開発大学校		
専門課程	生産技術科	30人(60人)
	電気エネルギー制御科	25人(50人)
	電子情報技術科	25人(50人)
応用課程 (※)	生産機械システム技術科	25人(50人)
	生産電気システム技術科	25人(50人)
	生産電子情報システム技術科	30人(60人)

( )内は年間延定員

#### (4) 公共職業訓練(障害者等)

富山県技術専門学院に、障害者職業訓練コーディネーター、障害者職業訓練支援員(コーチ)を配置し、ハローワーク、障害者就業・生活支援センター等と連携しながら、障害者の態様に応じた委託訓練を実施する。

#### ○令和8年度計画 定員45人

種別	定員	訓練期間
知識・技能習得訓練コース	20人	
ビジネスワーク科	20人	3か月
実践能力習得訓練コース	14人	3か月
特別支援学校早期訓練コース	10人	1か月
在職者訓練コース	1人	60時間
合計	45人	

※就職率の目標 現況以上とする。(R6就職率 73.5%)

#### (5) 求職者支援訓練

- 令和8年度においては、訓練認定規模452人を上限とし、基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)と、基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練(実践コース)を設定し、求職者支援訓練全体に占める割合を基礎コース30%程度、実践コース70%程度とする。
- 基礎コース、実践コースの設定については、地域における産業の動向や求人・求職者のニーズを踏まえ設定する。

- ・ 育児・介護中の者や居住地域に訓練実施機関がない者等を対象として、eラーニングによる訓練コースを設定する。
- ・ 育児中の求職者が職業訓練と両立を図れるよう、託児サービス付きの訓練コースを設定する。
- ・ 訓練認定規模の割合は、以下のとおりとする。

種 別	定 員
基 礎 コ ー ス	136 人
実 践 コ ー ス	316 人
デジタル分野（IT・デザイン （うちWEBデザイン））	115 人
営業・販売・事務分野	96 人
医療事務分野	20 人
介護分野	70 人
上記以外	15 人

上記のうち、新規参入枠の上限は次のとおりとする。

	県下全域
基 礎 コ ー ス	30%
実 践 コ ー ス	10%

- ・ 求職者支援訓練に係る認定単位期間は四半期ごととし、認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請受付期間について、富山労働局のホームページ及び機構富山支部のホームページで周知する。
- ・ 1 申請機関あたりの申請コースの上限は、訓練種別毎に原則 1 コースとする。
- ・ 訓練 1 コースあたりの申請定員数の上限は 30 人とする。ただし、eラーニングコースについては 15 人とする。
- ・ 実践コースの分野間の流用については、全四半期において実施する。
- ・ 第 3 及び第 4 四半期において、基礎コース並びに実践コースにて定員調整を行った後に余剰定員が生じた場合は、余剰定員を基礎コース、実践コース間で振替を可能とする。
- ・ 就職率の目標は、基礎コースで 60%以上、実践コースで 63%以上を目標とする。

## 4 公的職業訓練の実施にあたり留意すべき事項等

### (1) 関係機関との連携

- ・ 富山労働局、富山県及び機構富山支部が公的職業訓練の訓練規模、分野、時期について一体的に調整を行うことで、職業訓練の機会や受講者の確保に努める。
- ・ 富山県と機構富山支部は「富山県のものづくり人材の育成に関する連携事項についての確認書」を締結しているところであり、これに従い連携していく。
- ・ 職業訓練を効果的に実施するため、国・県の関係行政機関の連携はもとより、地域の訓練実施機関や労使団体等の幅広い理解・協力が求められることから、富山県地域職業能力開発促進協議会により、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある職業訓練の推進を図る。同協議会においては、地域の人材ニーズを踏まえた訓練コースの設定を促進するとともに、訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等の協議を行う。

### (2) 公的職業訓練の周知、訓練情報の提供

- ・ 富山労働局においては、富山県及び機構富山支部と連携し、富山労働局のホームページやX、LINEによる公的職業訓練の周知のほか、ハローワークが実施する「ハロートレーニング説明会」、「職業訓練施設見学会」、「雇用保険受給者説明会」等での職業訓練情報の積極的な提供を行う。
- ・ ハローワークにおいては、応募の少ない製造分野及び介護・医療・福祉分野に特化した「職業訓練説明会」を開催し、訓練実施機関の参加を求め、訓練内容の詳細な説明や個別相談ができる機会を設け、訓練の内容や効果を広く周知する。特に介護分野については、介護職未経験者を対象としたセミナー等のイベントを活用し訓練の周知を行う。  
また、建設関連分野についても、応募者が少ないことから、訓練実施機関が行う見学へ積極的に誘導する等により、訓練の内容や効果を広く周知する。
- ・ ハローワーク富山のミドルシニア支援窓口やマザーズコーナー、地域若者サポートステーションにおいては、職業知識・経験の不足や空白により公的職業訓練の受講が有効と思われる者への職業訓練情報の積極的な周知、訓練コーナーへの誘導に努める。
- ・ 富山労働局及びハローワークにおいては、社会福祉協議会や自立支援相談機関等と連携し、生活困窮者に対して求職者支援制度の周知、訓練受講の働きかけを行う。
- ・ 富山労働局においては、公的職業訓練におけるジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングの着実な実施等に資するため、関係機関と連携しジョブ・カードの周知を図る。

### (3) 公的職業訓練希望者の能力及び適性に応じた受講あっせんの実施

- ・ ハローワークにおいては、求職者の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件、求職活動状況等を踏まえたきめ細やかな職業相談を行い、希望する職業や職種への就職可能性を広げるために訓練受講が必要と思われる求職者に対し、適切な訓練のあっせんを行う。

特に、応募倍率の低い介護分野については、介護職への関心を持ってもらうために、介護職や介護分野訓練についての情報提供を積極的に行い、介護分野訓練の受講あっせんに努める。

- ・ ハローワークにおいては、ハローワークトレーニング説明会等による訓練実施機関と接触する機会を捉え、積極的に訓練コースの情報を収集し、収集した情報については所内で共有することで、職員の訓練コースに対する理解促進を図り、公的職業訓練への受講あっせんを的確に行う。
- ・ ハローワークにおいては、ジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティングなど、労働者のキャリア形成に資する情報提供及び相談援助を行い、受講希望者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の受講あっせんに努める。
- ・ ハローワークにおいては、求職者の求職条件や訓練内容に応じて、訓練修了後も継続的な能力開発の必要があることを、「職場における学び・学び直しガイドライン」等を用いて説明する。

### (4) 公的職業訓練（離職者訓練）受講者に対する就職支援の実施

- ・ 公的職業訓練（離職者訓練）の受講者に対しては、訓練受講中は訓練実施施設が中心となり、ハローワークと連携して早期から就職支援に取り組むとともに、訓練修了後はハローワークにおいて未就職修了者に対する就職支援を実施する。

- ・ 訓練実施施設においては、訓練期間中にジョブ・カードを活用したキャリア・コンサルティング等を行うとともに、ハローワークと連携して、訓練効果を生かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を行う。

- ・ ハローワークにおいては、職業相談部門と求人部門が連携し、求職者担当制による訓練修了者の求職ニーズに応じたマッチング支援、応募書類の作成指導や模擬面接を実施するほか、求人要件の緩和に努め、訓練修了後の早期再就職支援を積極的に行う。

また、訓練修了者の受入を歓迎する求人を開拓し、「訓練修了者歓迎求人」と求人票に表記する取組の強化に努める。

- ・ ハローワークにおいては、デジタル分野（IT分野・デザイン分野）の訓練修了者が柔軟な職業選択を行い、幅広い業界で就職できるよう支援するため、デジタル関係のスキルや資格が、デジタル業界以外でも活用されている状況を職業訓練希望者や修了者へ早い段階から情報提供する。

加えて、デジタル分野以外のあらゆる職種において、その業務にデジタルの知見が活用できる求人の把握・確保に努め、これらの情報を訓練受講者に提供し、企業とのマッチングを促進する。

- ・ ハローワーク職員がデジタル分野の訓練施設見学会へ積極的に参加し、訓練内容を理解することで、ITリテラシーの向上を図り、就職支援を推進する。
- ・ オンラインを活用した訓練の受講者については、訓練実施に必要な円滑なコミュニケーションや受講状況等の把握に課題があるため、ハローワークと訓練機関が連携して、訓練効果を生かせる求人情報の提供など、就職に向けた支援を行う。

## **5 地域におけるリスクリングの推進に関する事業（地域リスクリング推進事業）**

### **（1）県及び県内市町村が実施する事業の全体方針**

- ・ デジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化など、企業・労働者を取り巻く環境が急速かつ広範に変化するとともに、労働者の職業人生の長期化も同時に進行する中で、労働者の学び直し（リスクリング）の必要性がますます高まっている。
- ・ 県及び県内市町村は、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、DX・GX等成長分野に関するリスクリングの推進に資する事業の実施に努める。

### **（2）県が実施する主要事業**

- ・ 企業が生産性向上や成長分野へのチャレンジ等を目的として行う従業員のリスクリングの取組みに対し経費を補助する『とやま人材リスクリング補助金』を令和4年度に創設した。令和8年度も引き続き支援していく。

予 算 額：27,000 千円

実施主体：県

対 象 者：県内に主たる事業所を置く事業主

### **（3）県及び県内市町村が実施する今後の事業**

- ・ 今後、県及び県内市町村で実施する地域リスクリング推進事業については、事業一覧を富山県地域職業能力開発促進協議会に報告する。

（参考）令和7年度県内市町村の実施状況；実績なし

（添付書類）別紙 令和8年度富山県における公的職業訓練実施計画

令和8年度 富山県における公的職業訓練実施計画

対象者	分野	公共職業訓練				求職者支援訓練(※4)	合計			
		富山県		(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部						
		施設内訓練(※1)	委託訓練(※2)	施設内訓練(※3)						
離職者	基礎分野	-	-	-	-	基礎コース	136	136		
	実践分野	360	319 <sup>103</sup>	364	364	実践コース	316	1,462		
	IT分野		IT実践 IT・Web IT活用(各コースに盛り込み)	34 <sup>20</sup> 30 <sup>10</sup> 15 <sup>15</sup>			デジタル系(IT分野・デザイン分野(うちWEBデザイン系コース))	115	209	
	営業・販売・事務分野	IT・ビジネス事務	100	会計事務 会計事務(IT活用) OA・販売事務 ファイナンシャル・プランナー (企)ビジネス事務 (両)OA活用	10 15 <sup>15</sup> 15 15 10 <sup>10</sup> 10		営業・販売・事務分野	96	296	
	医療事務分野			医療・調剤事務 医療・医師事務 医療・調剤事務&MH (両)医療事務	20 <sup>10</sup> 40 <sup>20</sup> 10 10		医療事務分野	20	130	
	介護・医療・福祉分野	介護サービス	80	(長)介護福祉士 (長)保育士 (長)精神保健福祉士 介護初任者 (企)介護初任者	9 <sup>4</sup> 9 <sup>2</sup> 5 20 <sup>10</sup> 10		介護・医療・福祉分野	70	219	
	農業分野	造園土木	40					-	40	
	旅行・観光分野							-	0	
	デザイン分野							-	0	
	製造分野	(企)金属加工 金属ものづくり基礎 CADクラフト	10 20 40		CAD/CAM技術 (企)機械加工・NC 製造サポート テクニカルメタルワーク 電気設備技術 (企)電気設備技術 生産システム技術 IoT生産システム	80 24 24 48 36 12 48 40		-	382	
	建設関連分野	ビルメンテナンス 住宅設備 (企)総合建築 建築デザイン	20 20 10 20					-	70	
	理容・美容関連分野			(長)美容師	1 <sup>1</sup>				2	
	その他分野			(長)自動車整備士 (長)製菓衛生師 (長)栄養士 調理スタッフ (両)調理スタッフ 立地企業支援	2 <sup>1</sup> 1 1 30 10 2	橋渡し訓練	52	上記以外	15	114
	小計		360		319 <sup>103</sup>		364	452	1,598	
	在職者	電気工事 溶接 配管 機械加工 建設設計 OA事務 機械検査 電気・電子・機械 コンピュータ制御 その他(オーダーメイド)	20 20 20 30 10 70 10 30 20 640				富山職業能力開発促進センター 設計・開発 加工・組立 工事・施工 検査 保全・管理 北陸職業能力開発大学校 設計・開発 加工・組立 工事・施工 検査 保全・管理 教育・安全	1,039 463 284 70 106 116 2,286 1,506 370 70 50 190 100		-
小計		870		-		3,325		-	4,195	
学卒者	普通課程 自動車整備 機械・制御エンジニア 電子情報/IoT	120 40 40 40				専門課程 生産技術 電気エネルギー制御 電子情報技術 応用課程 生産機械システム技術 生産電気システム技術 生産電子情報システム技術	160 60 50 50 160 50 50 60		-	440
	小計	120		-		320		-	440	
障害者			知識・技能習得訓練 実践能力習得訓練 特別支援学校早期訓練 在職者訓練	20 14 10 1				-	45	
	小計	-		45		-		-	45	

※1 富山県技術専門学院において実施  
 ※2 富山県が委託する民間教育訓練機関等において実施 (右側の斜体の数字は前年度からの繰越)  
 ※3 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山)、北陸職業能力開発大学校において実施  
 ※4 (独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構富山支部が認定する民間教育訓練機関等において実施  
 (長)は、「長期高度人材育成コース」(能力開発機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象に、国家資格の取得等を目指す長期の訓練コース)  
 (両)は、「両立支援コース」(子育て等により離職した女性等を対象とした短時間訓練コース)  
 (企)は、「企業実習付コース」(就職に繋がるより実践的な知識や技能の習得を目指し、産学と企業での実習を組み合わせた訓練コース)